

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 2月 20日

事業所名 児童発達支援 放課後等デイサービス エイト

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		児発・放デイの療育スペースを分けている。活動部屋として、訓練室、ホール、園庭がある。	
	2 職員の配置数は適切である	100%		学校長期休みの時は、時差出勤や半日出勤を行っている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%		イラストのサインの掲示、児童の動線や視覚的な情報伝達を行っている。施設内全てバリアフリー化になっている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		1日3回の消毒。サービス提供後の清掃。送迎車両の日々の点検、清掃。	コロナ対策も含め、今後も安心して生活が送れるように努めます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	80%	20%	毎日ミーティングを行い、記録することで周知できるようになっている。	振り返りの時間を設ける。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		ご意見に対しての改善に努めています。	改善に時間かかる場合もありますが、もっと迅速に改善できるように努めます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		HPIにて公開。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100%		今後検討中。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	80%	20%	積極的に参加するよう心掛けている(オンライン研修含む)。	コロナ禍でもオンラインでの参加し、今後オンライン研修にも対応できるように環境を整えていく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%		初回アセスメントで、細かくアセスメントをとっている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%		独自の様式を使い、定期的に見直しを行っている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		支援計画を全職員で周知し、支援を行っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	90%	10%		立案する職員が固定化されてきているので、全職員が立案できるようにする。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	90%	10%	色んな意見を出し合い、より子供たちが楽しめるイベントを考え、行動に移している。	コロナ禍ということもあるが、昨年に比べると固定化されている。今後全職員で意見交換できる場をつくるよう心掛けます。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%		個別、集団活動をバランス良く行い、個々の支援計画に反映させている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	80%	20%	毎日、朝礼、昼礼を行い、記録している。	全職員でそろわない時などは支援内容等を周知できるよう徹底する。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	70%	30%	支援終了後、翌日の朝礼、昼礼でも確認している。	そろって打合せができなかった場合でも支援記録の記載と確認を徹底します。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	90%	10%	活動記録の記載。	全職員が必ず記載するよう徹底します。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		半年に一度モニタリングを行い、必要であれば回数を増やしている。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		子どもの支援に深く関わっている者が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%		必要に応じてケース会議を実施し、情報共有をしている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	100%			医療的ケアを必要とする子どもの受け入れを行っていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%			医療的ケアを必要とする子どもの受け入れを行っていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		必要に応じてケース会議を実施し、情報共有をしている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		必要に応じてケース会議を実施し、情報共有をしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	80%	20%	週二回交流する場はある。	コロナ禍で交流することが難しい状況。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%			積極的に参加したり、主催しているが、コロナ禍で難しい状況。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		日々の送迎時にお伝えしています。	送迎時以外にも電話等でお伝えしていますが、学校との連携ももう少し出来るように努めます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%			今後行えるように努めます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		ご契約時に説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		悩み等の記録、後日こちらから連絡しています。	全職員で支援、助言を行えるように心掛けていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	70%	30%		年に2回ほど交流会を開催していましたが、コロナの影響で今年度はできていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		体制整備、記録をし、迅速に対応・改善している。	職員全員の周知徹底と保護者様に改善策等の報告を必ず行うように今後も務めていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		毎月通信を発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%		個人情報記載の書類は鍵付き書庫に保管。シュレッダー処分、PCのセキュリティ強化。	今後も全職員で徹底していきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		写真やイラストなど視覚的にわかりやすいものを使用するなど配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	80%	20%		以前は行っていたが、コロナの影響でできていません。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		HPにて公開。事業所内に掲示。ご契約時の説明と配布。	各マニュアルの改訂等をした場合にも周知するよう努めます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		毎月行って、記録、改善等行っている。	固定化された訓練だけでなく、色んな非常災害に備えた訓練を行います。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		初回アセスメントで、細かくアセスメントをとっている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		初回アセスメントで、細かくアセスメントをとっている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		どんな些細なことでも記録し対策をとっている。事故ゼロ期間の掲示をし職員の意識付けを行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		委員会の設置済み。委員長の研修参加、後日会議にて報告、対策を行っている。	ブルーリーフ運動(エイド独自の運動)を行い、虐待防止強化月間とする。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	80%	20%		身体拘束が必要なケースがあれば、組織的に決定し、保護者様に事前に十分ご説明し、了解を得たうえで支援計画に記載し、支援します。